

生活困窮者自立支援金 申請期間延長について

問福祉政策課〔東庁舎〕 ☎71・2370 FAX72・3788

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が12月末まで延長されました。

■対象

社会福祉協議会が実施している、生活福祉資金特例貸付の最終借入月が12月までの人。
※国の定める収入要件や求職要件があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■申請期間

12月31日(土)まで

(当日消印有効)

※12月29日(木)～31日(土)は
閉庁です。



市ホームページ

中学校卒業時に「ひとり親家庭等の 児童の入学等支度金」を支給します

問子ども政策課〔東庁舎〕 ☎69・6123 FAX72・3788

■対象 12月1日現在、令和5年3月末に中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業する予定の子どもを監護し、市内に1年以上住所を有しているひとり親家庭の父または母および養育者

※令和4年度市民税非課税であること(同居の親族も同様)

※生活保護受給者は該当しません。

■支給金額 子ども1人につき3万円

■申請方法 令和5年3月31日(金)までに申請用紙・申請者名義の通帳を持って問へ。

※対象者には、12月上旬に通知をする予定ですが、通知のない人で対象になると思われる人は問へお尋ねください。

令和4年11月 湖南省議会臨時会

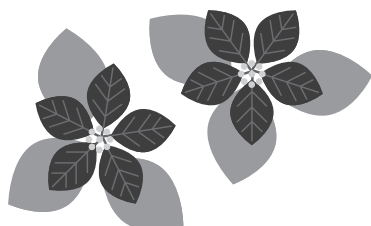
問総務課〔東庁舎〕 ☎71・2357 FAX72・3390

11月10日(木)に行われた市議会臨時会で、審議のうえ可決された議案は次のとおりです。

■令和4年度補正予算

○湖南省一般会計補正予算(第8号)

…歳入歳出それぞれ1億7,692万8千円を追加。補正後の額は233億3,646万8千円。



社会保険料納付確認書は インターネットからの 交付請求が便利です

問税務課〔東庁舎〕 ☎71・2319 FAX72・2460

1月1日～12月31日までに納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、その年の確定申告や住民税申告の社会保険料控除の対象になります。

1月中旬以降に納付済額のお知らせハガキを送付しますが、年末調整などで事前に納付確認書が必要な場合は、インターネットまたは電話でお申込みください。

申請を受付次第、郵送します。交付手数料は無料です。

※納付確認書には納付書または口座振替で納付した金額が記載されます。



▲納付確認書の交付請求はこちらから

年末年始休業

のお知らせ

休 は年末年始休業、休 は定休日です。

	12月						1月				
	26日月	27日火	28日水	29日木	30日金	31日土	1日日	2日月	3日火	4日水	5日木
甲西文化ホール、石部文化ホール	休	休									
石部コミュニティセンター、菩提寺コミュニティセンター、三雲児童館、石部宿田楽茶屋、こころの街角サロンいしべ宿駅	休	休									
じゅらくの里(もりの駅、土の館)	休	休									
丸山運動場、石部南運動場、総合体育館、菩提寺運動広場、総合スポーツ施設(サンビレッジ甲西)、水戸体育館、田代ヶ池テニスコート、野洲川運動公園、雨山文化運動公園、じゅらくの里福祉パーク館	休	休									
社会福祉センター、ふれあいの館、石部老人福祉センター			休								
石部図書館※1			休								休
甲西図書館※1	休		休								
野洲川親水公園	休		休								
共同福祉施設(サンライフ甲西)		休	休								
東・西庁舎、保健センター、石部保健センター、各まちづくりセンター※2、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)※2、夏見会館、教育サポートセンター、いしべ交流センター、みくも地域人権福祉市民交流センター、各地域包括支援センター、石部軽運動場、子育て支援センター(岩根、石部※3)、岩根診療所、水戸診療所※4、石部診療所※5、公立甲賀病院			休								
HAT、夏見診療所			休								
十二坊温泉ゆらら※6				休							
ここぴあ				休							

- ※1 休館中の本の返却はブックポストへお願いします(CD、大型絵本など壊れやすいものや湖南市立図書館以外の本はご遠慮ください)。
- ※2 12月28日(水)は午後5時まで開館(貸館は正午まで)
- ※3 12月22日(木)～令和5年1月10日(火)まで休業
- ※4 令和5年1月2日(月・振)は発熱外来のみ実施(受付:午前9時～正午)
- ※5 12月31日(土)は発熱外来のみ実施(受付:午前9時～正午)
- ※6 令和5年1月2日(月・振)、3日(火)は午後から営業

ごみ

○リサイクルプラザ 12月29日(木)～令和5年1月3日(火)
○甲賀広域行政組合衛生センター 12月31日(土)～令和5年1月3日(火)
※大型燃えるごみ(縦・横・高さの合計が80cm以上)の搬入には事前申込(☎62・5454)が必要です。

家電リサイクル収集

○(株)松田商事
12月27日(火)～令和5年1月9日(月・祝)
○(株)三峰環境サービス
12月30日(金)～令和5年1月4日(水)

火葬

○湖南市浄苑 令和5年1月1日(日・祝)

し尿汲み取り

○(株)日映日野
12月29日(木)～令和5年1月3日(火)
○(株)ヒロセ
12月30日(金)～令和5年1月3日(火)
※年内に希望する場合は、(株)日映日野は12月16日(金)、(株)ヒロセは12月2日(金)までに申し込んでください。

年末年始の発熱外来と休日救急歯科診療

	発熱外来 ※あらかじめ各医療機関へ電話連絡を行い予約するなど、指示に従って受診してください。 ※医療費は休日加算の対象となります。 ■受診対象 発熱・のどの痛み・せき・倦怠感などの症状がある場合	休日救急歯科診療 ※受付時間や受診方法については各医療機関へお問い合わせください。
12月29日(木)		谷歯科医院(甲賀市水口町) ☎63・3377
12月30日(金)	太田医院(甲賀市水口町虫生野中央) ☎63・3553 受付:午前8時～午後0時50分	SiKiデンタルクリニック(湖南市岩根) ☎76・1182
	かりゆしクリニック(甲賀市土山町大野) ※受診歴のある人のみ ☎67・0155 受付:午前9時～正午	
12月31日(土)	石部診療所(湖南市石部東) ☎77・4100 受付:午前9時～正午	もんや歯科クリニック(甲賀市水口町) ☎65・3006
1月1日(日・祝)	みなくち診療所(甲賀市水口町貴生川) ☎62・3346 受付:午前8時45分～正午	さくら歯科(甲賀市水口町) ☎65・4617
1月2日(月・振)	水戸診療所(湖南市西峰町) ☎75・0180 受付:午前9時～正午	いしだ歯科(湖南市石部東) ☎77・8018
1月3日(火)	仁生会甲南病院(甲賀市甲南町葛木) ☎86・3131 受付:午前9時～正午	いずみ歯科医院(甲賀市水口町) ☎65・3363

＜お子様の体調不良時には…＞
※公立甲賀病院の小児科救急外来の受診を検討してください。 ☎62・0234
※判断に迷う場合は「小児救急電話相談 #8000」でアドバイスが受けられます。

市職員の給与・職員数などを公表します

☎ 人事課(東庁舎) ☎ 71・2312 ☎ 72・1146



市ホームページ

「湖南省人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき人事行政運営の状況を公表しましたので、その中から市職員の給与・職員数などの状況をお知らせします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

①人件費の状況(令和3年度一般会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	2年度人件費率
23,396,076千円	869,522千円	3,448,365千円	14.8%	12.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

②職員給与費の状況(令和4年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
409人	1,520,777千円	393,296千円	592,786千円	2,506,859千円	6,129千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
308,500円	40.7歳	308,300円	54.9歳

④職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	決定初任給	国の基準
一般	大学卒 188,700円	182,200円
行政職	高校卒 154,900円	150,600円

⑤国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

区分	令和3年度
一般行政職	99.4

(国家公務員の給料月額を100と見なした場合の指数)

⑥一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な職務の名称	主事	主任主事	主査	主幹
職員数	62人	43人	30人	35人
構成比	24.2%	16.8%	11.7%	13.7%
区 分	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務の名称	参事・課長補佐	課長	部長・次長	
職員数	37人	28人	21人	256人
構成比	14.5%	10.9%	8.2%	100.0%

(注) 1 湖南省の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3 再任用職員は含みません。

⑦特別職の報酬などの状況(令和4年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	市 長 760,000円	6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 合 計 3.25月分
	副市長 650,000円	
	教育長 620,000円	
報 酬	議 長 440,000円	
	副議長 380,000円	
	議 員 350,000円	

令和5年4月採用湖南省職員を募集しています

問人事課(東庁舎) ☎71・2312 ☎72・1146



市ホームページ

■試験区分、採用人数および受験資格

試験区分	採用人数、受験資格
技術職 (土木)	採用予定人数: 3人(昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人) 受験資格: 学校教育法に規定する学校(※)で土木・農業土木関連の学科・学部・専門学校を卒業した人(令和5年3月31日までに卒業見込みを含む)、または土木職に関連する業務に従事した経験が3年以上の人、もしくは2級土木施工管理技士相当以上の資格を有している人
保健師	採用予定人数: 2人(昭和57年4月2日以降に生まれた人) 受験資格: 保健師免許を有する人、または令和5年3月31日までに取得見込みの人
発達相談員	採用予定人数: 1人(昭和62年4月2日以降に生まれた人) 受験資格: 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士いずれかの資格を有する人

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校をさします。

■第一次試験 日時: 令和5年1月22日(日) 午前9時～午後5時

場所: サンライフ甲西(滋賀県湖南市中央一丁目1番地1)

※第二次試験以降の詳細は、第一次試験合格者に通知します。

■受験申込書 人事課で配布するほか市ホームページからダウンロードできます。

■受付期間 12月1日(木)～23日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日を除く)

※郵送は締切日必着



みなさんこんにちは。お元気ですか。

市長にならせてもらって2年が経過しました。2年前にもつとこのまち

を魅力あるまちにしたいという思いから掲げた公約は、子育て・福祉政策、

安心安全のまちづくりと、インフラ整備について全部で12項目ありました。

みなさんと約束をして、今まで頑張ってきましたが、現在実現できていない

ことももちろんあり、申し訳ないなと思っています。市長の任期の折り返し

のこの時期に改めて点検して、次の2年間を頑張っていきたいと思っています。

今回は公約のうち子育て施策についてお話したいと思っています。昨年度開始した事業として、小学生・中学生の

医療費の無料化、妊婦健診と産後健診の金額の拡充を行いました。これら

は、引き続き国や滋賀県にもこの事業への理解を求め、財政的な支援を得て、

これから先も安定的に継続できるように進めていきたいと思います。それからこども園、児童保育などの幼児保育の充実、小学校中学校の給食の無償化です。こども園などの待機児童は現在0人(4月1日現在)ですが、増化傾向にある児童保育の受け皿が必要ですので、これを解消できるよう考えていきます。また、給食費の無償化はとにかく市の財政とよく向き合って考えながらやっていかなくてはなりません。小学生・中学生を合わせたら4370人の子ども達がいいますので、すべてを一度に開始することはできません。しかしこれは一つの課題だと認識していますので、まずは中学生から先行的に取り組んでいこうと考えています。子育て支援は、子育てを頑張っている皆さんへの支援と未来への子どもたちへの支援が相まって、総合的に市民全体に循環される支援にならないといけません。これから先のバランスを考えながら進めて行きたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

気温が下がり、乾燥する季節は新型コロナウイルスだけでなくインフルエンザなども流行します。十分に感染症対策をして、お元気で過ごしてください。

令和5年4月から一部の公共施設において使用料を改定します

閩行財政改革推進課〔東庁舎〕 ☎71・2340 ☎72・3390

施設を利用する皆さんには、利用の対価として使用料を負担していただき、施設の維持管理に要する経費や運営に必要な経費の一部に充てています。しかし、施設の使用料は少額であり、多くが税金で賄われているため、結果的には施設を利用しない人の負担が多くなっています。

そこで、受益者負担の原則に基づき、公平性を確保し、施設を利用する人に負担していただく使用料をより適正な金額に近づけるため、使用料を改定します。

詳しくは、市ホームページまたは各施設に置いている使用料改定のお知らせをご覧ください。

■使用料を改定する公共施設(令和5年4月1日から)

1	湖南省立石部コミュニティセンター	23	湖南省こころの街角サロンいしべ宿駅
2	湖南省立菩提寺コミュニティセンター	24	湖南省じゅらくの里木工の館
3	湖南省三雲まちづくりセンター	25	湖南省じゅらくの里土の館
4	湖南省柑子袋まちづくりセンター	26	湖南省雨山研修館宿場の里
5	湖南省石部まちづくりセンター	27	湖南省長寿・常楽の理想郷(じゅらくの里)
6	湖南省石部南まちづくりセンター	28	湖南省野洲川親水公園
7	湖南省岩根まちづくりセンター	29	湖南省田代ヶ池テニスコート
8	湖南省菩提寺まちづくりセンター	30	湖南省雨山総合グラウンド
9	湖南省下田まちづくりセンター	31	湖南省雨山体育館
10	湖南省水戸まちづくりセンター	32	湖南省雨山第二体育館
11	湖南省ふれあいの館	33	湖南省雨山テニスコート
12	湖南省石部文化ホール	34	湖南省雨山キャンプ場
13	湖南省甲西文化ホール	35	湖南省丸山運動場
14	湖南省市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)	36	湖南省総合体育館
15	湖南省みくも地域人権福祉市民交流センター	37	湖南省水戸体育館
16	湖南省夏見会館	38	湖南省野洲川運動公園
17	湖南省いしべ交流センター	39	湖南省総合スポーツ施設(サンビレッジ甲西)
18	湖南省社会福祉センター	40	湖南省石部南運動場
19	湖南省石部老人福祉センター	41	湖南省下田運動広場
20	湖南省石部軽運動場	42	湖南省菩提寺運動広場
21	湖南省三雲児童館	43	湖南省市民産業交流促進施設
22	湖南省共同福祉施設(サンライフ甲西)		

ご存知ですか？ 市からの情報発信ツール

問秘書広報課(東庁舎) ☎71・2300 ☎72・1467

市ではメールやアプリ、LINEなどを使って情報発信しています。用途に応じてご自身にあった手段で受け取ってください。また災害時にはメール配信サービスが有効ですのご登録をお願いします。
※登録には料金はかかりませんが、情報の送受信にかかる通信料・パケット通信費は登録した人の負担となります。

メール配信サービス(旧タウンメール)

市からのお知らせをはじめ、緊急情報では気象情報やJアラート(全国瞬時警報システム)と連携して情報発信しています。凍結・積雪時に通行止めとなる市道十二坊線通行情報用のメール配信サービスもあります。

最近メールが届かないという人は、迷惑メール扱いになっている可能性がありますので、「shiga-konan-city@raidens3.ktaiwork.jp」からメールを受け取れるようにしてください。またURL付きメール拒否設定やなりすましメール受信拒否設定をされている場合もメールが届かないことがあります。



市ホームページ

湖南市LINE公式アカウント

新型コロナウイルス感染症関連情報や電子申請などの暮らし・手続き情報、防災に関するメニューを用意しています。登録も簡単！



湖南市LINE
公式アカウント

通常メニュー

新型コロナ関連

災害メニュー

通常メニュー	新型コロナ関連	災害メニュー	通常メニュー	新型コロナ関連	災害メニュー	通常メニュー	新型コロナ関連	災害メニュー
 くらし・手続き	 ごみ	 子育て	 ワクチン 接種予約	 発生状況	 コロナ関連情報	 避難所	 気象情報	 防災 ポータルサイト
 イベント	 電子申請	 登録情報 確認・変更	 相談窓口	 コロナに関する Q&A	 滋賀県 新型コロナ対策 パーソナルサポート	 防災マップ	 緊急連絡	 防災行政無線

すでに友だち登録ができている人で湖南市LINE公式アカウント内に上記メニューが表示されていない人は、新システムの移行手続きが完了していません。市からの情報が受け取れませんので、QRコードからもう一度手続きを行ってください。

湖南市公式アプリこなんいろ

市の観光情報やイベント情報をはじめ、市のバス、ごみ、子育て、防災情報などを発信しています。メール配信サービスから発信した情報や、市道十二坊線通行情報もお知らせで受け取れます。



ios



Android

各手続きはQRコードからご確認ください。携帯電話をお持ちの人で市のホームページなどが見れない環境にある人は、☎にご相談ください。

休日のマイナンバーカード申請 のお手伝い、交付を実施します

☎市民課〔東庁舎〕 ☎71・2323 FAX72・2460

平日の執務時間内にマイナンバーカードの交付などの手続きに来られない人のため、休日のマイナンバーカードの申請受付を実施します。

必要な書類などを十分に確認したうえ本人がご来庁ください。

■日時 12月11日(日) 午前9時～正午

■場所 市役所東庁舎1階市民課

※必要書類など詳しくは、広報5月号または市ホームページをご覧ください。

※予約制のため希望する人は前日までに☎へ。

マイナポイント第2弾、マイナンバーカード申請期限が12月末まで延長になりました。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

教育委員に任命しました

☎教育総務課〔西庁舎〕 ☎77・7010 FAX77・4101

任期満了に伴い、11月18日付けで古川美智子さんを教育委員に再任しました。



▲古川美智子さん

落合川歩道橋架設工事のお知らせ

☎土木建設課〔東庁舎〕 ☎71・2334 FAX72・7964

市道旧東海道線の落合川橋付近(柑子袋・石部東地先)は、一部歩道がなく歩行者などの安全確保のため、下記の期間に歩道橋架設工事を実施することになりました。

工事は車両片側交互通行規制にて行いますので、終日渋滞が予想されます。ご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

■工事予定期間

12月上旬～令和5年3月27日(月)まで



クリスマスまつり こなんSDGsカレッジ2022活動成果報告会



関地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 FAX72・2000 ✉kikaku@city.shiga-konan.lg.jp

湖南市では、多様な主体との連携による地域活動の創出や、未来の創造をめざすSDGs未来都市を推進しており、「こなんSDGsカレッジ」では、地域未来のキーパーソンとなる大学生に、地域活動のプレイヤー&サポーターとしてのスキルを身につける、若者が継続的にまちづくりに参画できる仕組みづくりを進めています。2年目となる「こなんSDGsカレッジ2022」では、総勢30人以上の大学生と中高生が、ワークショップやフィールドワークなどの体験・学びを通して湖南市の魅力を再発見し、仲間と共にさまざまなテーマの企画実現に取り組んできました。この活動成果報告会も学生たちが主体となって準備を進めています。ぜひ会場へお越しください。

■日時 12月18日(日) 正午～午後4時30分

■場所 湖南市市民産業交流促進施設「ここぴあ」(湖南市岩根4528番地1)

■内容

みんなで作るペットボトルツリー

■時間 正午～午後4時30分
中学生・高校生・大学生のカレッジ生と一緒にBIGクリスマスツリーを完成させよう！

まちづくりへの企画提案

■時間 午後0時15分～1時45分
同志社大学政策学部生と湖南市若手職員が、若者目線でまちの課題解決のアイデアを提案します！
コメンテーター：真山達志さん(同志社大学政策学部教授)

湖南市のグルメまつり

■時間 正午～午後2時
ここぴあの大屋根の下に、湖南市のお総菜屋さんがきます！

あつまれ！公園スプラトゥーンプロジェクトのお披露目会

■時間 午後1時30分～3時30分
カレッジ生が地域ぐるみで鳥井立公園(湖南市中央一丁目20)をリニューアルしました！当日はここぴあから無料バスが発着予定です！

他にも、「カレッジ生と地域まちづくり協議会との関わり」、カレッジ生が制作した「お散歩PVの上映」など、湖南市を舞台に活動した4か月間の成果を自由な形式で発表します！

※新型コロナウイルス感染拡大の状況などにより、開催中止またはスケジュールや内容が変更になる場合があります。

「こなんSDGsカレッジ2022」の詳細はこちらから



市ホームページ

高齢者インフルエンザ予防 接種は12月28日(水)まで

問健康政策課〔保健センター〕

☎72・4008 FAX72・1481

接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人の自己負担金免除の申請は、12月14日(水)までに済ませてください。それ以降の申請は認められません。
※終了日は医療機関によって異なります。



病児・病後児保育を ご活用ください

問子ども政策課〔東庁舎〕 ☎71・2390 FAX72・3788

病児保育室「たち」(のむら小児科内) ☎78・0788

病児・病後児保育室「かんがる〜」(医療生協こうせい駅前診療所内) 71・2515

市では病児保育室「たち」(のむら小児科内)と病児・病後児保育室「かんがる〜」(医療生協こうせい駅前診療所内) 2か所で病児・病後児保育を実施しています。

■病児・病後児保育とは

生後6か月から小学校6年生までのお子さんが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育などが困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的にお預かりします。

詳しくは問へ。

お酒との付き合い方、ご存じですか？～年末年始は適正飲酒で楽しく過ごそう～

問健康政策課〔保健センター〕 ☎72・4008 FAX72・1481

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合が増えています。純アルコールのグラム量を確認し、適正飲酒を心がけましょう。

●適正飲酒の10か条

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
4. つくろうよ 週に二日は休肝日※
5. やめようよ きりなく長い飲み続け
6. 許さない 人(ひと)への無理強い・イッキ飲み
7. アルコール 薬と一緒に危険です
8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
10. 肝臓など 定期検査を忘れずに

(公益社団法人アルコール健康医学協会 適正飲酒の10か条抜粋)

※市では連続した2日+1日の週3日を休肝日として勧めています

年末年始は飲酒量が増える時期です。男性64歳以下は一日純アルコール約20g、すべての年代の女性と65歳以上の男性は一日純アルコール約10gが適正飲酒量です。

年末年始も適正飲酒量を守ってお酒を楽しみましょう。

●男性64歳以下 一日:平均純アルコール20g

ビール (5%)	チューハイ (7%)	ワイン (12%)
中びん1本 (500ml)	レギュラー缶1缶 (350ml)	グラス2杯 (200ml)
		

●女性、男性65歳以上 一日:平均純アルコール10g

ビール (5%)	ワイン (12%)	日本酒 (15%)
グラス1杯 (250ml)	グラス1杯 (100ml)	グラス1杯 (80ml)
		

年末の防火対策を行いましょう！

問甲賀広域行政組合消防本部予防課 ☎63・7932 FAX63・7940

本格的に冷え込むこの季節は、石油ストーブや電気ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えることで、火災が起こりやすくなります。

また、年末の慌しさから火気に対する注意力が低下しがちです。

火災を起こさないためにも、次の「4つの習慣・6つの対策」を行いましょう！

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対しない、させない。
2. ストーブの周りには燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは、火のそばから離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し不要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐため、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
6. 防火防災訓練への参加や戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

12月1日(木)～31日(土)年末の交通安全県民運動

問危機管理・防災課(東庁舎) ☎71・2311 FAX72・2000

12月1日(木)～31日(土)まで、年末の交通安全県民運動が実施されます。

例年、年末にかけて交通死亡事故などの重大事故が多発する傾向があるとともに、飲酒運転による事故の発生も懸念されます。期間中は次の重点項目に留意し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

●子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、徐行や一時停止をするなどして、その行動に十分注意して運転しましょう。

家庭や地域では、子どもや高齢者に対して、安全な道路の横断や通行方法についてひと声かけ、地域全体で事故を防止しましょう。

●飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶

飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努め、家庭や地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。

妨害運転は重大な交通事故につながる悪質・危険な運転行為です。十分な車間距離を保ち、無理な追い越しや割り込みは絶対にやめましょう。

●自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車事故のうち、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。自転車も車やバイクと同じ車両です。交通ルール・マナーをしっかりと守って運転しましょう。

滋賀県では、自転車損害賠償保険等の加入が義務化されています。加入状況を確認しましょう。

●横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示(ダイヤモンド)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

歩行者は、道路を横断するときには、左右の安全確認をして、手をあげるなどして運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。

12月3日(土)～9日(金)は障がい者週間です

問障がい福祉課(東庁舎) ☎71・2364 ☎72・3788

令和元年10月1日に全面施行された「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」は、すべての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する誰もが暮らしやすい社会の実現をめざすことを目的としています。

この条例により、県では令和元年10月からすべての県民、事業者には障がいのある人に対する合理的配慮の提供を求めています。合理的配慮の提供とは、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担が重くない範囲で配慮を行うことです。例えば、聴覚障がいのある人からの申出に応じて、手話や筆談で対応したり、資料にふりがなをつけたり、分かりやすい表現で説明することなどが合理的配慮になります。

合理的配慮の提供にかかる費用の助成事業についてご存知ですか

滋賀県では、障がいを理由とする差別の解消を推進するため、お店などの民間の事業者、自治会など地域の団体を対象に合理的配慮を提供するためにかかる費用の助成をしています。

点字メニュー、チラシの音訳などのコミュニケーションツールの作成(上限額3万円)、簡易スロープや手すり、多機能トイレなどの工事の実施(上限額10万円)などが対象となります。詳しくは県ホームページをご確認ください。

消費者
悩みの相談室

海外通販サイトで買った商品が届かない！
税関で没収されているかも！

ネットの広告で欲しかったブランドの財布が安くなったので急いで注文し、指定銀行口座に振り込んだが、それ以降連絡が途絶え商品も届かない。その後、税関から通知が届いた。



また、このようなトラブルでは消費者が代金を支払った後に、販売業者と連絡が取れなくなるケースが多くなっています。悪質な通販会社による詐欺的なトラブルに遭った場合、業者から返金されることは困難ですが、振込方法によって対処法が変わります。銀行振り込みの場合は、警察と振込先銀行に詐欺の疑いが強いことを申し出てください。振り込み詐欺救済法の対象となる可能性があります。クレジットカードで支払った場合は事業者とのやり取りや注文メール、サイト情報などの証拠を整えてカード会社に相談しましょう。税関から「認定手続開始通知書」が届いた場合は、そのことも伝えてください。

令和4年10月1日から法律が変わり、消費者が海外の事業者から購入した商品が模倣品であり、それが税関で発見された場合は没収の対象となりました。その疑いがある場合は、税関から「認定手続開始通知書」が消費者に届きます。消費者が税関に対して証拠や意見を提出しなければ、模倣品と認定される可能性が高くなります。

問消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788